

令和5年12月27日

【十津川道路（Ⅱ期）五條新宮道路（風屋川津・宇宮原工区）長殿道路】

【委員長】 それでは、委員の皆様から御意見あるいは御質問をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

一点だけ、確認しておきます。費用増加の60%程度が物価上昇が原因であるということです。これについてはどのように努力すればいいのかとも思えます。さて、ご質問等いかがでしょうか。

【委員】 6ページの事業費の見直しの、地質条件変更による増についてです。掘ってみたら地質が違う状況だったというのは今までもよくあることですが、今回はきちんとルート変更ができています点大きな特徴であると思えます。

質問が2つあります。

ボーリング調査時点で岩盤クリープが見つかったということですが、これは、ある程度可能性がありうると思ひ、ここに何か所かボーリング地点を設けた結果分かったのか、あるいは、偶然見つかったのかが1点。

2点目として、仮にこの段階で見つからなかった場合についてです。長いルートが少しずつ変更されている形状になっていますので、掘り進んでいって、これが見つかった場合にはどういう対応になるのでしょうか。どちらかという、今までそういうパターンのほうが多かったように思ひます。今回はルート変更ができていますが、教えていただければと思ひます。

【事務局】 今回の箇所については、もともと県で検討しています。先ほど申し上げたとおり、地質的にも少し難しいということで、国のほうで直轄権限代行事業として進めており、その中で調査をして確定させたものです。事前に県で調査した段階で、可能性はあるという記載はありましたが、明確に分かっていませんでした。ボーリング調査や地形判読、また、有識者の先生方に見ていただいて、これは岩盤クリープの可能性が高いということで、安全な箇所にルート変更をさせていただくことにしました。

先ほど2点目で御質問いただきました、仮に掘削途中で分かった場合どうなるかということについてです。当然のことながら、そういう変更は発生することがありまして、そうなりますと、例えば山側から追加のアンカーを打つ等、そのほかの対策工事が必要とな

ります。別の場所ですが、同様に、169号のトンネル坑口付近で地質の変状が発生しているところについては、数十億円単位での事業費がかかっていると話を聞いています。そういった追加の対策が必要にならないように、今回は、あらかじめ地質条件がいいルートを選ばせていただいたということになります。

【委員】 おっしゃるように、追加対策のほうがコストが高くなる場合も多いと思いますし、安全度的にもルート変更のほうがよいのかもしれませんが。そうした形で、なるべく早い段階で、避けるべきものを見つけ、ルートを変更すべきは変更するという形を取るために、一般論として何か知見として次に引き継ぐようなことがあればと思います。以前は、最後のところに、この事業で得られた知見というのを書いていたと思いますが、そういうものがあれば、3つ目の追加質問になってしまいますが、教えていただければと思います。

【事務局】 今回のケースは、紀伊半島が地質的に非常に悪いことが、これまでの経験からも分かっていたので、当然我々はかなり慎重に調査をさせていただいたところで。今後、他の事業においても、それぞれ、なるべく早く供用させたいという気持ちはありますが、地質条件を踏まえ、複雑な場合には、しっかりと地質調査をして、また、有識者の先生方にも見ていただく形で事業を進めていくというのは1つの知見になったと思っています。今後、他の事業においても参考にしていきたいとは思っています。

【委員長】 以前にも、よい事例を後に残し、全国で共有すべきという話がこの事業評価委員会の中でも出ていたと思います。これについては、近畿地方整備局のほうで、どういう形で申し送るかも懸案事項になると思います。今回は1つの参考例と思いますので、ぜひ申し送りをしていただいて、共有するというところでお願いしたいと思います。

【委員】 2点お教え願いたいと思います。

1つは、14ページの説明で、令和2年の基準を適用しているから便益が・・・とおっしゃいました。そこの説明を改めていただければと思っています。

もう1つは、現在処理に御腐心していらっしゃるということで、頭が下がりますが、下北山村の事故のことです。事故の発生によって、さらに今回のこの工事についてもいろいろと見直すことになってくるのか。ごく一般論で結構ですので、そのあたりについて御教授願えたらと思っています。

【事務局】 14ページの説明をさせていただきます。今回の事業評価の中での費用対効果を算出する際、費用については、先ほどから申し上げたとおり、令和5年までの事業費の増、物価高騰等を反映しています。そういった形で、最新の費用になっていますが、

下側の※1の後半の括弧書きの中に、「便益算出する原単位は令和2年価格により算出」という記載がありまして、便益を計算するときの原単位が令和2年価格になっています。ということは、便益については最近の物価上昇等、必ずしも厳密に今の最新の価格に反映できていない。このことから、若干ですが、費用と便益の算出の考え方に基準がまだ追いついてないところがあり、1.3というのは少し小さめにしている数字だということを説明したかったところです。

続いて、2点目の下北山村の災害を踏まえて、今後の我々の対策に変化が生じるのかということについてです。23日に発生しまして、現在、有識者の先生方で原因や今後の対策を検討しているところです。とはいえ、この地域は、紀伊半島という形で見ますと、同様に地質が悪い地域です。今回の災害を踏まえた対策の検討の結果を伺いながら、必要に応じて見直していくことは発生するかもしれません。引き続き、安全で安心して通行できる道路を目指して事業を進めていきたいと考えているところです。

【委員長】 ほかに委員の皆様からありますでしょうか。

奈良南部にいらっしゃらない方からすると、あまり人が住んでおらず、必要なかと思われるかもしれません。奈良の道路を利用されている関係者等ともお話をさせていただくと、実は、全般的な要望として、南部の道路ネットワークの充実が切望されています。1本切れると代替路がほぼないというところで、恐らく169号も同じような状況だと思います。道路網には、代替性、信頼性、昨今では強靱性とも言いますが、それらが重要ですので、それらの観点からも本件は大変重要な道路であると思っています。

まとめといたしまして、本件の審議結果としては、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり事業を継続することが妥当と判断できると思いますが、よろしいでしょうか。

（首肯する委員あり）

【委員長】 ありがとうございました。

それでは、続きまして、淀川直轄河川改修事業（淀川高規格堤防整備事業（下島地区））の審議に入らせていただきたいと思います。
資料の説明をよろしくお願いします。

【淀川直轄河川改修事業（淀川高規格堤防整備事業（下島地区））】

【委員長】 それでは、本件について、御質問、御意見等を頂戴できればと思います。

いかがでしょうか。

【委員】 堤防の必要性は理解できますが、幾つか教えてください。まちづくりと関わるということで、ここならではというところについてお聞きしたいと思います。

まず1点目は、過去にここで堤防が決壊するようなことがあったのかというところです。この場所が選ばれた理由はもちろん、もともと学校だったから、しやすかったと言ったら失礼かもしれませんが、そうなのかと思います。優先度といいますか、必要性がどれくらいだったのかを教えてくださいたいと思います。

小学校、中学校の統廃合に伴いということになるかと思いますが、次は一貫校になるのでしょうか。先ほども地区の方の理解が必要だと御説明いただきましたが、例えば、この校区の方々に説明会のようなことをしていらっしゃるのか。地域の方の御意見はどんなものなのか。もし教えていただけるのであれば、地域の方の反応を教えてくださいたいと思います。

それに関連しますが、恐らく小学校が高層になり、1階は堤防より下の部分から出入りをするかと思います。万が一ここに越水レグラウンドが水につかる場合は、そのまま校舎の中に入り、2階、1階と、逆に水が下に流れていきやすくなってしまわないかと思います。ここを避難所として位置づけるのかどうかというのもあるのですが、そういった場合にしっかり機能するのかを教えてくださいたいと思います。

【事務局】 過去にこちらの地域であふれたことがあるかについて、ここが破堤したことはないと思います。100年以上前になりますが、淀川本線左岸の枚方周辺であふれ、堤防が切れたことがあり、浸水してしまいました。当時は、上流側で越水したことで、この地では浸水はありませんでした。しかし、実は右岸側や左岸側は、どこかであふれてしまうと、一蓮托生になりますので、こういったところも整備していく価値はあるかと思っています。

それと、優先度に関して御指摘いただきました。4ページ目を御覧ください。日本全国の中で高規格堤防を整備するところは、赤い線を引いてあるところに限ってしまして、地域的に厳選されたエリアです。例えば、この下島地区ですと、最上流端になっているのですが、これより少し上流側に行きますと、少し高台といいますか、ゼロメートル地帯への回避ができます。地形上の観点からも、高規格堤防を整備するエリアは厳選された形になっています。

説明会に関して申し上げますと、ちょうど先々週、12月14日と17日に、市と私ど

もとで地元の説明会をさせていただきました。防災に関する理解はいただいておりますが、目の前に壁ができることや緩傾斜にすることに対しての御意見はいただいたところです。

また、避難所としての活用、もしくは、グラウンドに流れ込んでくるのではないかということについてです。よくも悪くも、この高規格堤防を整備する一連の堤防の前後においては、ここだけ高規格堤防があって、隣にはないわけです。土のう等を置いた場合は、越流した水が恐らく両脇に流れていくことになろうかと思えます。こちらにも小学校があり、公園があるわけですから、地域防災計画の中での位置づけも高台になればなるほど、安全度が高まると思えます。それは、また市としっかりと連携を取っていきたいと考えています。

【委員長】 今の話ですと、部分供用なので、ここは大丈夫だが、この地図の上側と下側等で越水が起こると、水が流れ込んでくる可能性があるということですね。部分供用なので、完成していないところには流れ込むかもしれない、だから、できるだけ早期に造りたいと理解していいですね。

【委員】 今のお話とも関連すると思うのですが、基本的にはこのような高規格堤防をつなげていきたいわけですね。多分この下島地区は高規格堤防を想定している区間のほぼ一番上流側になるかと思えます。ここから下流（あるいは一部は上流）に広げていくことを考えたときに、写真では、周辺にかなり家が建ち並んでいるように見えます。今回は、小学校、中学校の統廃合をうまく活用しているということですが、このように学校等の公施設の更新に合わせて高規格堤防の整備を進めていけるところがほかにもあるのでしょうか。あるいは、民地で住宅が建ち並んでいるところにおいてはどのようにして進めていくのでしょうか。そのあたりの見通しを教えてくださいたいです。

【事務局】 確かにこちらの高規格堤防を整備するところは私どもの土地ではありません。民間側の土地にも影響しますので、そちらの都合と連携してしっかりとしていくことに尽きるかと思っています。自治体とコミュニケーションを取っていく中で、再開発していくエリアがあれば、高規格堤防として一緒に連携させていただきませんかといったコミュニケーションも継続して実施しているところです。

また、現在継続中の事業ですが、この近くの大阪市の旭区において、常翔学園というところが持っている土地でも、校舎のリプレースに合わせて私どもの高規格堤防を整備させていただいているところがあります。またこういった一連につなげるため、私どももしっかりと市町の方々等とのコミュニケーションを継続していきたいと思っています。

【委員長】 先生の質問は都市計画上非常に難しい。河川だけではなくて、道路も含めて、非常に悩ましいところです。公共事業への理解と不信感の払拭がないとなかなか進んでいかないと思います。合意形成という分野があります。なかなか難しいのですが、これも科学の1つの課題だと思っている次第です。

【委員】 11ページのスライドを見ているのですが、たしか何年か前に出てきた目標雨量、1.1倍、これは、その中で計算されて、対応されていると理解すればいいのか、まず1点教えていただきたいです。温暖化の影響で、今までの基準ではなくてというところが議論されていました。それが適用された形での計算まで入っているのか、それとも、まだそれは議論中のところなのか教えて下さい。

【事務局】 通常の河川整備をするときには、例えば対象洪水があって、それをダムで受けるのか、河道で流すのかという議論があると思います。温暖化によって、もしかしたら設定するインシヤルの外力が変わるかもしれないという議論は確かにあります。しかし、この場合は、もう既に通常堤防ができていまして、計画高水位、ハイウォーターが決まっています。さらに、それ以上の洪水が来た場合、あふれてしまうという前提で今計算されています。もしかしたら、1,000分の1ぐらいの洪水の頻度が高くなるかもしれませんが、そこまでは統計学的にまだ反映されていないとは思いますが。今の通常の基本方針による出現確率を反映した形で、1,000分の1のあり得ないような洪水がもしかしたら来るかもしれないということも想定し、被害額と確率規模を加味して出しています。

【委員】 ここで影響するものではないという理解でよろしいということですね。

もう1点、この場所、二百何十メートルのところでの効果ということで算出されていると思います。実際に上流のほうでも、いろいろなことを対応されています。ダムの完成等により、治水の面での効果が多分あると思います。それは、この中に含まずに、純粹にここだけについての計算とするならば、実際としては、今のこのリスクよりも下がると理解できるものかどうか。そのあたりはどう考えたらよろしいですか。

【事務局】 2ページ目に戻ります。現在、例えば淀川本線でいきますと、一番最下流部のところに阪神なんば線の古くに造った鉄道橋があります。現在39本の脚があり、下のほうでブロックされるため、水のスピードが遅くなっているところがあります。そのため、今、架け替えをしています。これで橋脚の数が39から10になり、流速が速くなると我々は想定しています。治水安全度でいきますと、まだ道半ばにあると考えています。こういった河川整備と、それから、例えば上流側での貯め物等、まだまだ実施していかな

ければいけないものがありますので、それに併せて治水安全度はどんどん向上していくと考えています。

【委員】 いずれにしても、大きな被害が想定されるということですから、早く整備を進めていただくということをお願いできればと思います。

【委員】 ここだけではなくて、つながるという意味では、全体が出来上がるまでにどれぐらい時間がかかるか、なかなか見通しが見つからないものであり、この高規格堤防の計画ができてから今までの間の大きな変化は、流域治水という考え方が入ってきた部分だと思っています。そう考えたときに、出来上がるまでの間、よりリスクを低減するために、基礎自治体の逃げるという対策に加え、国として、あるいは、ほかの部局と連携をする形で、この部分のリスクを下げるために効いてきそうな流域治水の具体的な事業の見込みあるいはポテンシャルがあれば、併せて御説明いただければと思います。

【事務局】 私どもは今、自治体と減災対策協議会等もしてしまして、市町村の危機管理部局の方々とのコミュニケーションもしっかりとしているところです。そういった中で、先ほど御指摘いただいた、逃げる等、そういったハザードマップやマイタイムラインの整備等々もしっかりと頑張らせていただいているところです。

また、内水の話になりますが、この流域では、大阪府等におきましても、下水道による内水浸水対策として、地下貯留管等も造っています。ハードとソフトを組み合わせ、国と府と市が連携した形の中で、しっかりとこの地域の浸水リスク、命を守る行動を行ってきたいと考えています。

【委員長】 流域全体の治水という考え方が出来上がっているのだから、ほかのところの対策によって、ここにもこういう効果が出るとか、あるいは、堤防がなかなかできないので、代わりにこういう流域治水の対策を行うことによって、高規格堤防を造るほどの効果ではないかもしれないが、一定の貢献がある等が示せたらいいという御提案だと思います。堤防を造ることに専心されている現段階では、そこまで考えが及んでいないかもしれませんが、いただいた意見は大変良い意見だと思います。堤防のないエリアにおいても、安心とまで言うとおかしいですが、こういう治水対策を上流で行っているの、洪水被害がましになるということが示せるといいという話です。そういうことも今後は検討いただきたいと思います。

【事務局】 まず、前提ですが、淀川の通常の堤防は、計画堤防に対して概成しています。ただ、どこの河川の堤防も同様ですが、土できているということで、計画高水位を

超えると、堤防が壊れるかもしれないというリスクを常に持ちながら管理をしています。一方で、高規格堤防の場合は、先ほど説明をしましたように、幅の広い大きな堤防になるものですから、絶対に壊れないというさらなる付加価値がつきます。ただし、まちづくりと一緒に長い期間調整等が要するというので、進捗が進んでいないところがあります。そういった意味で、あくまでも、通常の堤防にプラスアルファの付加価値をつけ、絶対に大阪市内を守るということで進めている事業になっています。例えば堤防ができていないところで、暫定的に、街のほうで少し溜めるという話も各地でしていますが、ここに関しては、今の淀川の通常堤防はしっかりと造っていますので、そういった意味での付加価値と理解をしていただければと思います。

【委員】 今の河川部長のお話はよく分かっているつもりです。結局のところ、不確実性が高まってくる部分をどこでどういう形で吸収していくのかについては、多様な手法が生まれてきている、あるいは、多様な手法を用いざるを得ない時期に来ています。その中で、時間的なフレームを眺めつつ、多様な手段を組み合わせしていくべきという、先ほど委員長がおっしゃられたような趣旨の発言でした。

【委員長】 むしろ、今後そのように対策すると良いというポジティブな提案としますので、ぜひ積極的に御検討いただければと思います。

【委員】 私も気になっているところは、先生方の御質問と重なります。先ほど先生からも御質問がありましたが、地域住民に対する説明会があったということと、意見として、壁ができるということの御説明があったかと思います。特に反対意見等がもし何かありましたら、どういうものが具体的に挙がっていたのかについて質問させていただきます。

どれだけ効果があるのかという点については、計算上は、確かにB/Cという計算手法によって適切であると思います。しかし、川は長いですので、ここ（一部）が整備されたとしても、そんなに大きな効果があるのだろうか、単に壁ができるだけではないかというネガティブな印象を、私が地域住民だったら持つのではないかと素朴に思いました。意見として、ポジティブなものがあることはもちろんでしょうが、ネガティブな意見として具体的にどういうものがあったのかを教えていただければと思います。

【事務局】 説明会の場での特にネガティブな意見についてです。まさに今日御議論いただいている中身は、実は地元からもかなりお話がありました。この地点だけでいいのかというところや、隣はどうなるのかというところ。どちらかというと、事業全体の効果に関する疑問点が多かったかと思います。それに対して説明させていただいたところがあり

ます。特に、通常の堤防と今回の高規格堤防の意味の違いについては、かなり御質問いただいて、御説明させていただいているところでした。

【委員長】 地元住民の方と、そのように合意を取りながら、御理解いただいで進めていただくことが必要です。ここだけ造ってもという意見も出ますが、ここも造らなかつたら、それもまた意味がないということになります。厳しいご意見をお持ちの住民もいらっしゃると思いますが、ここも造らないといけないということをご理解いただけるように御説明し、御努力いただきたいと思ひます。

いろいろと御質問、御指摘をいただきましたが、本件の審議結果ですが、当委員会に提示された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり事業継続とすることが妥当と総合的に判断できると思ひますが、いかがでしょうか。

（首肯する委員あり）

【委員長】 ありがとうございます。

それでは、ここからは一括審議案件になりますので、一括審議案件は事務局より説明をいただくことになっています。よろしくお願ひします。

【大阪湾岸道路西伸部・名神湾岸連絡線】

【委員長】 それでは、一括審議事業案件について、御意見、御質問等はありませんでしょうか。

大阪湾岸道路西伸部と名神湾岸連絡線のそれぞれの費用便益比は1.2と1.3ですが、双方を整備することによって費用便益比は2.9になるという理解でよろしいですね。ということは、いわゆるネットワーク効果が出ている、ネットワークがつながることで相乗効果が出ているということだと思ひます。想像ではありますが、先ほどの堤防も、つなればつなげるほど費用便益比が高くなるのではないかと、相乗効果が出るのではないかと思ひます。道路の場合も、必ずしも出るわけではないですが、混雑地域においては一般に、複数の事業の相乗効果が出てきますので、それが表れているという点で、大事な結果だと思ひます。

一方で、このエリアは、それだけ混雑があるということは、人口と産業が集中しているということですので、恐らく今後の工事も簡単ではない面があると思ひます。見通しをしっかりと立てられてはいますが、いろいろ難しい面もあると思ひます。事業進捗の円滑化にご留意をお願ひします。

また、物価高騰の難しい状況ですから、事業費も継続的に上がっていく可能性があると思います。その面では、事業費の抑制にも努力いただきたいと思います。

では、委員の皆様からご意見をいただけたらと思います。

【委員】 今、委員長からも御指摘のとおり、私も割とここはよく使うところですので、早くつながったら、できたらいいと、つながることによってこれだけの大きな便益の期待もできると考えています。開通、供用の見通しですが、個別の資料の表紙のほうでは、供用開始を、それぞれ令和8年、令和13年という形でお示しいただいています。これよろしいでしょうか。

【事務局】 事業期間についても実は今精査をしているところでして、今いつ開通と申し上げるのは大変難しい状況です。いずれにしても、速やかに事業を進めていけるように努力していきたいと思います。

【委員】 目標年度のようなものはもちろんおありだということですね。それは、それぞれ今示していただいているところでいいという理解でよろしいでしょうか。

【事務局】 事業期間については、供用時期とイコールではありません。便益を算定する上でセットしている数字です。少し分かりづらいですが、この時期に開通するということを申し上げているわけではないというのは御理解いただければと思います。

【委員】 承知しました。

ただ、こういうものをお示しいただくときには、スケジュール的なところも非常に関心があるところかと思えます。多くの方が使われる道ですので、そういったものも、もし可能であれば示していただければと思いました。

【委員長】 完成時期は明確に示せないが、いつ完成したとしても、事業期間やB/Cの算定期間は初めから決まっているので、それらは計算できるという理解でいいですね。もちろん、できるだけ早く造ろうとはしているということですね。なかなか難しいエリアだと思いますので、時期は明確には示せていないということかと思えます。

【委員】 今のところの確認です。だから、これは事業期間が延長になる可能性が高いという話でしょうか。

もう1つは、これがつながった場合に、自然に湾岸に流れるのか、それとも、何らかの形で湾岸に流していくのか。こちらは運輸交通系の政策になるのですが、できた後の連携はどのようなものができているのでしょうか。

【事務局】 事業期間については、先生御指摘のとおりでして、今まさに精査をしてい

ます。速やかに見直しを行っていく予定です。

もう1つは、湾岸線に転換させるのかという話だと思います。もともと、国道43号もそうですし、阪神高速3号神戸線もそうですが、非常に混雑しているということで、できるだけ湾岸線を使っていただくインセンティブをいろいろとさせていただいています。この地域全体として、湾岸線をできるだけ使っていただくという大きな施策の中でしている事業ですので、様々なところで整合性は図られていると考えています。

【委員】 今までは、全部つながっていない中で、ロードプライシング等、いろいろ実施してこられたと思います。全体の物流の流れで、ポートアイランドも通りますし、こちらのほうが早いかもしれませんが、ハードとソフトの連携が非常に重要な部分かと思えますので、引き続き強固な連携をお願いできればと思います。

【委員長】 私が勘違いしていたかもしれませんが、これは5年以上かかるので、いずれ再評価になって、そのときにはまた事業期間が改めて示されるような形になるということですね。

【事務局】 おっしゃるとおりです。

【委員長】 分かりました。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、いろいろと御意見をいただきましたが、基本的には、継続ということに反対意見がなかったように思います。国道2号大阪湾岸道路西伸部・国道43号名神湾岸連絡線の審議結果ですが、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当と判断したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（首肯する委員あり）

【委員長】 ありがとうございます。

それでは、本日最後の案件について、審議に入らせていただきたいと思います。堺泉北港堺2区基幹的広域防災拠点整備事業【事後評価】の審議です。

資料の説明について、よろしくをお願いします。

【堺泉北港堺2区基幹的広域防災拠点整備事業】

【委員長】 それでは、この事後評価案件について、御意見、御質問等がありましたら、よろしくをお願いします。

近畿は南海トラフ地震等もありますので、大変重要な拠点です。しかし、実は費用便益の観点からは、平常時の便益を確保しないとつukれない枠組みに今のところはなっているという不思議さがあります。災害時の便益の計算では確率を掛けますので、便益が小さい可能性があるのかもしれませんが。通常の便益計算の枠組みとは違う考え方を導入するのも一案かと思います。それはまた継続的に、国全体として検討いただきたいと思うところで

【委員】 防災拠点の便益の評価の仕方が今は定まっていないということでしたが、例えば資料の6ページには5つほど本防災拠点の機能が書かれています。これらは本防災拠点の機能ということで、ほかの拠点ではまた別の機能があるのかもしれませんが、いきなり全部は無理としても、一つ一つの機能ごとに便益を評価する方法を少しずつ検討していく必要があると思います。災害の発生確率が小さいので便益としてはあまり大きく出ない可能性があるのですが、本拠点は広域を支援するための拠点であるということに留意する必要があると思います。実際、平成30年の西日本豪雨や令和2年の九州の豪雨等、日本全国あるいは西日本で見れば、毎年のようにあちこちで災害が起きています。一つ一つの災害の発生確率は低いかもしれませんが、被災地を支援する機会はたくさんあり、効果、便益はかなり大きいのではないかと思います。少しずつ検討を進めていただければと思いますし、大学等の研究機関でも、そういったことについて考えていく必要があると思いました。以上コメントです。

【事務局】 今、大変心強いエールをいただいたものと理解をしています。先生御指摘のとおり、機能ごとの評価もしっかり考えていくべきではないかというのは本当にそのとおりだと思います。大事なのは、いろんな事例を積み上げ、その中で検討していくことかと思っています。引き続き検討していきたいと思っています。

【委員長】 御示唆をいただいたと理解したいと思います。

【委員】 本当に委員長と先生がおっしゃったとおりで、私もこの機能の効果を見るのが、公園としての利用の来訪者でいいのかは大変気になるところです。この機能をちゃんと評価できるようなことをぜひ御検討いただきたいと思っています。今、先生から6ページのほうの御指摘もありましたが、7ページでお示しいただいている訓練についても、これだけの敷地があるから、また、湾岸地域であるからこそできることがあると思いました。ここならではの機能をしっかりと評価できるようなものをぜひ御検討いただけたらと思いました。これは全くの感想です。

質問としましては、今見ていただいたような来訪者の状況ですが、9ページでお示しいただいているようなドッグランや海釣りテラスは、日常的に公園として誰でも普通に入ることができる状況なのか、それとも、週末等、限られたときだけ公開されているものなのかを教えていただければと思います。

【事務局】 今、御質問をいただきました日常利用のところでは、こちらについては、地震等が起きていない限り、通常はどなたでも自由に使える公園となっていて、特に週末等はかなりにぎわっていると承知をしています。ただし、地震等の対応が必要になった場合には、そういった本来の使い方をさせていただくということです。

【山田委員長】 我が国が自然災害の多い国であることは言うまでもないと思います。そういう中で、このような拠点が必要だということは、全体として、ほぼ異論がないところですので、あとは、つくり方だけの問題のように思います。これはまた今後の課題とさせていただきます。

(首肯する委員あり)

【委員長】 ありがとうございます。

それでは、本日、4件の審議案件が全て終了となりました。委員の皆様、お疲れ様でした。

一旦、事務局にマイクをお返しします。

【事務局】 再評価、それから事業評価について御審議いただきまして、ありがとうございました。

ただいま本日の議事録を御用意しておりますので、少しだけお時間をいただければと思います。それから、詳細な議事録については、後日取りまとめの上で公表させていただく予定としてございます。

委員長、御確認をお願いします。

【委員長】 それでは、事業評価監視委員会審議議事録（速報版）の確認及び修正を行います。

画面に映っていますとおり、重点審議が2件、それから、一括審議が1件あり、いずれも、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり事業を継続することが妥当と判断されます。それから、事後評価が1件ありましたが、これについても、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（案）のとおりでよいと判断されると結論づけたいと思いますが、

よろしいでしょうか。

(首肯する委員あり)

【委員長】 ありがとうございます。

それでは、事務局から皆様にお知らせすることはありますでしょうか。

【事務局】 特段ありません。

【事務局】 以上をもちまして事業評価監視委員会を閉会します。

—— 了 ——